



公益財団法人

京都府国際センター

Kyoto Prefectural International Center

NEWS



日本語プライベートレッスンの風景

特集

特集 日本語教室のない地域に身近な学びの場を
～宇治田原町・井手町における日本語教室開設への取り組み～ …P1～3

- 多様性を力に！ 外国につながりをもつ生徒への指導・支援のヒント冊子…P3
- 国際交流員(CIR)の活動紹介 / センターからのお知らせ…P4

目次

特集

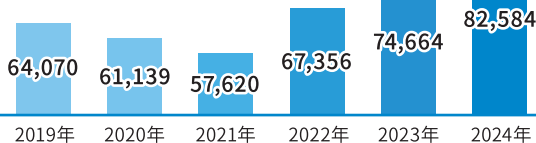
日本語教室のない地域に 身近な学びの場を

～宇治田原町・井手町における日本語教室開設への取り組み～

少子高齢化が進む中、京都府内の外国人住民は年々増加しています。京都府の人口251万7千人に対し、外国人住民は8万2千人を超え、府民30人に1人が外国人住民という状況です。また、府内で働く外国人労働者も3万4千人と過去最高を更新し、地域社会において欠かせない大切な一員となっています。

京都府内の外国人住民数の推移

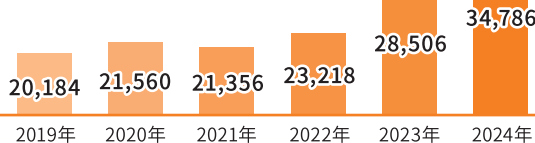
外国人住民の割合 3.3%
府民30人に1人が外国人住民



京都府国際課調べ 各年12月末時点

京都府内の外国人労働者数

外国人雇用企業数 5,837箇所
前年より600か所(11.5%)増加



京都労働局発表 各年10月末時点



住民と地域をつなぐ空間としての日本語教室

日本語教室は、言葉や文化が異なる地域住民が共に学び合い、相互理解を深める場として、これまで重要な役割を果たしてきました。しかし、府内の多くの町村部では、これまで外国人人口が少なかったために日本語教室の必要性が十分に認識されず、教室が設置されていない状況が続いていました。ところが、近年、地域産業の担い手となっている労働者を中心に定住が進んだ結果、特に府南部では外国人住民の増加が顕著となっています。

例えば、南部の宇治田原町では、2019年に外国人住民の割合が3.7%(332人)であったのが、2024年には5.9%(495人)へと大幅に増加し、府内26市町村中、第2位となりました。また、隣接する井手町でも、同期間中2.8%(213人)から3.9%(279人)へと増加し、府平均(2024年現在3.3%)を上回る結果となっています。

	市町村	2019年末		2024年末	
		外国人住民数	人口割合	外国人住民数	人口割合
1	久御山町	657	4.3%	1,154	7.9%
2	宇治田原町	332	3.7%	495	5.9%
3	京都市	48,773	3.3%	61,329	4.3%
4	八幡市	1,674	2.4%	2,812	4.1%
5	井手町	213	2.8%	279	3.9%
	京都府全体	64,070	2.5%	82,584	3.3%

外国人住民数の人口割合上位5市町村(外国人住民数: 京都府国際課調べ)

これまでは紹介を受けて近隣の日本語教室に通う外国人住民もいました。しかし、府全体で学習者が増え、既存の教室でも学習スペースや支援者が不足し、待機する人が出る状況になっています。こうした現状を受け、宇治田原町や井手町の住民からも「地域内で日本語を学べる交流の場を作りたい」という声が上がりました。これを機に、当センターは府、町役場、関係団体と連携し、地域日本語教室の開設に向けた取り組みを進めています。以下、その具体的な取り組みをご紹介します。

📖 宇治田原町・井手町における日本語教室開設への取り組み

宇治田原町

宇治田原町の教室開設にあたっては、技能実習生や特定技能外国人が多く居住していることから、まず、町の工業団地管理組合や外国人を雇用する企業を訪問し、日本語学習のニーズを聞き取るとともに、教室の必要性を伝えてきました。町としても年々増加する外国人住民と日本人住民の間にトラブルが起きないように、相互理解を深める場として日本語教室の必要性を認識し、昨年度の区長会では多文化共生や日本語教室の意義について説明する機会が設けられました。今年度は支援者確保のため地域日本語教室のネットワーク組織である京都にほんごRingsの協力を得てボランティア養成講座を開催しました(2024年9月7日～10月5日、全5回、27名参加)。保育付きの講座としたことで、多世代が参加する活気のある場となりました。講座終了後は参加者を中心に教室開設に向けた会議も開かれました。今後は地域日本語教育コーディネーターが伴走支援することで来年度の教室開設に向けて準備を進めていきます。

※京都にほんごRingsについて → www.kyo-rings.net/

※地域日本語教育コーディネーター：府内の各地域における日本語教育の体制整備を進めるため、各地域で日本語教育プログラムの編成・実践及び関係機関との調整に携わる者

🔍 京都府地域日本語教育コーディネーターについて
www.pref.kyoto.jp/kokusai/nihongo/coordinator.html



宇治田原町日本語教室ボランティア養成講座の様子

井手町

井手町では、「地域に日本語教室を作りたい」という住民有志の熱い思いを行政が後押しする形で、日本語教室の開設に向けて動き出しました。

きっかけは住民の一人が、毎日、職場と寮を自転車で行き来する技能実習生の姿を目にする中で、彼らと地域住民との接点がほとんどないことが気になり、日本語支援を通じた相互交流の必要性を感じたことでした。教室立ち上げの参考に近隣教室の見学をする中で当センターとつながり、府の協力も得て、町と一緒に教室開設に動き出しました。

今年度は町教育委員会が主体となってボランティア養成講座が開催され(2024年11月23日～12月7日、全3回、22名参加)、参加者の中から活動希望者を募りました。教室設立準備会議を経て1月に「井手町日本語教室」が立ち上がりました。現在は支援者向けに実践的な支援方法を学ぶ研修が行われており、4月からは試行的に教室を始める予定です。

井手町日本語教室 → www.ide-nihongo.com



「いであう にほんごきょうしつ」のチラシ



京都府の日本語教育推進プラン改定

京都府は、「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年成立)に基づき、令和元年12月に『地域における日本語教育推進プラン』を策定し、令和6年12月に第2次プランを策定しました。

第2次プランにおける重点アクション

重点アクション1

企業の日本語教育への参画や
帯同家族への学習支援

重点アクション2

登録日本語教員など
専門人材やオンラインの活用

重点アクション3

日本語教室の多様な機能への
理解促進と支援拡大

Q 詳細はこちら

地域における日本語教育推進プランの改定について/京都府 → <https://www.pref.kyoto.jp/kokusai/news/kaitei2024.html>



認定日本語教育機関及び登録日本語教員制度について

令和5年5月に成立した「日本語教育機関認定法」により、令和6年4月から、認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度が始まりました。この法律は、日本語教育の質の確保を図るため、日本語教育機関の認定基準と、認定日本語教育機関で日本語を指導できる登録日本語教員の国家資格制度を設けています。

Q 詳細はこちら：日本語教育/文部科学省 → https://www.mext.go.jp/a_menu/01_p.htm

多様性を
力に!

外国につながりをもつ生徒への指導・支援のヒント冊子

本冊子では、外国出身の子どもたちが直面する学習、進路、異文化理解などの課題に対し、事例をもとに解決のためのヒントを掲載しています。

01

外国人散在地域における外国につながりをもつ高校生への指導・支援のヒント

- ・高校の先生、高校生の支援者対象
- ・具体的な指導方法や環境づくりのポイントを、京都府立高校や他府県の公立高校の先生方へのインタビューを元にまとめました。令和5年度から導入可能となった「特別の教育課程」についても説明しています。



02

外国人散在地域における外国につながりをもつ子ども・保護者とかがわる時のヒント ～進路選択に関わって～

- ・中学校の先生、中学生の支援者対象
- ・外国人散在地域の特徴を踏まえ、中学生の進路選択に特化した課題解決のためのヒントを掲載。府内の教員や地域の支援者へのインタビューに基づいた実践的な内容です。



これらの冊子が、生徒の背景やニーズを深く理解し、一人ひとりに寄り添った支援を行うための有益なツールとなることを願っています。詳細や入手方法については、京都府国際センターのホームページをご覧ください。

<https://www.kpic.or.jp/kodomo/siryousassi.html>



国際交流員(CIR)の活動紹介

令和7年1月25日、発酵食品をテーマにした国際交流カフェを開催しました。7カ国から15人、日本から20人の参加者が集まり、さらにセネガル、マレーシア、ラオス、ウズベキスタン、ペルーからのゲストも加わりました。

イベントは3部構成で行いました。まず、ゲストに自国の発酵食品を紹介してもらいました。

続いて、発酵食品に関するクイズを実施。各問題の解答時間を1分に制限したことで、皆さんが慌ただしく答えを考え、会場は大いに盛り上がりました。ここで、クイズです！南米の伝統的な発酵飲料「チチャ・デ・ホラ」は、トウモロコシを使って作られます。この飲み物を発酵させるために、昔の人々が行っていた特別な工程とは何でしょう？ A) 太陽の下で乾燥させる B) 木の樽で3か月熟成させる C) 口の中で加工する 答えはCIRのブログにあります！

最後は試食・試飲タイム。チーズやコーヒーに加え、ゲストが持参した発酵食品を試食しました。皆さん、コーヒーは発酵工程を経て風味が引き出されるをご存知でしたか？また、マレーシアの「テンペ」(大豆を使った発酵食品)や、ウズベキスタンの「ハルヴァ」(ナッツや胡麻を練り込んだ甘い伝統菓子)など、新しい味を楽しみながら、ゲストと参加者の間で会話が弾み、自然と交流が広がりました。



イベントの様子(イベント参加者への感謝の挨拶)



多文化京都CIR
ネットワークブログ



インスタグラム
(基礎クラス)

センターからのお知らせ

2025年 春夏 外国人住民のためのにほんご教室

場所 京都府国際センター(対面、各クラス15名まで)

月・木曜【基礎クラス】5月8日(木)~7月17日(木)(受講料10,000円/20回)

クラスI(入門)13:30~15:45 クラスII(初級)10:30~12:45

土曜【会話クラス】5月17日(土)~7月19日(土)(受講料5,000円/10回)

会話クラス 10:30~12:45

※インタビューの結果、受講できない場合があります。

詳しくはこちら www.kpic.or.jp/nihongo/kyoshitsu.html



外国人住民のためのにほんご教室
(基礎クラス)

~賛助会員を募集しています~

当センターが実施する様々な地域国際化事業や団体運営の財源に充てるため、趣旨にご賛同いただける皆さまを対象に賛助会員を募集しています。

【会費】個人会員/年額 1口 3,000円
団体会員/年額 1口 10,000円

【特典】・センター情報誌など定期刊行物の送付
・当センター主催の各種講座等への優先参加
・当センター内の有料スペースを会員料金で利用可能
・他団体との提携による会員特典

入会方法など詳しいことはHPをご覧ください。

www.kpic.or.jp/about/sanjo.html



パスポート写真撮影のご案内

パスポートの規格に合った写真を責任を持って撮影します。

【場所】京都駅ビル8階

(京都府旅券事務所の隣に併設)

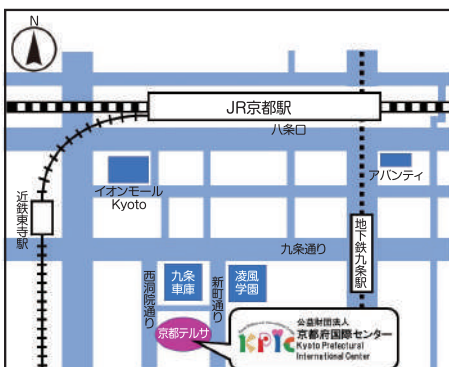
【営業時間】月曜日~金曜日 9:00~16:30

【撮影料金(税込)】

2枚 1,800円/4枚 2,300円/6枚 2,800円

【お問い合わせ】

TEL 075-342-5002



公益財団法人京都府国際センター

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館3階

Tel : 075-681-2500

Fax : 075-681-2508 E-mail: main@kpic.or.jp

www.kpic.or.jp

facebook www.facebook.com/kpic.kyoto

開館時間/午前10時~午後6時

休館日/火曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

公益財団法人京都府国際センター NEWS Spring 2025 春号104号

編集・発行/公益財団法人 京都府国際センター Kyoto Prefectural International Center

